

岸本町・溝口町合併協議会 第16回会議

日時 平成16年5月13日(木)午後2時から

場所 岸本町農村環境改善センター 多目的ホール

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 報告事項

(1) 協議項目 25 - 17 各種事務事業の取り扱い(老人保健事業)について・・・3

(2) 協議項目 25 - 18 各種事務事業の取り扱い(高齢者福祉事業)について・・・4

(3) 協議項目 25 - 30 各種事務事業の取り扱い(同和人権対策事業)について・・・5

4. 協議事項

(1) 協議項目 13 広域行政の取り扱いについて・・・・・・・・・・・・・・6

(2) 協議項目 16 地方税の取り扱いについて・・・・・・・・・・・・・・7

(3) 協議項目 18 補助金、交付金等の取り扱いについて・・・・・・・・・・・・8

(4) 協議項目 25 - 30 各種事務事業の取り扱い(下水道事業)について・・・9

(5) 協議項目 25 - 32 各種事務事業の取り扱い(農林水産事業)について・・・10

(6) 協議項目 26 郡の所属の取り扱いについて・・・・・・・・・・・・・・11

5. 提案事項

(1) 協議項目 13 広域行政の取り扱いについて・・・・・・・・・・・・・・12

(2) 協議項目 25 - 12 各種事務事業の取り扱い(交通安全事業)について・・・13

(3) 協議項目 25 - 19 各種事務事業の取り扱い(児童福祉事業)について・・・14

(4) 協議項目 25 - 24 各種事務事業の取り扱い(環境対策事業)について・・・15

6. その他

(1) 次回開催日について

(案) 5月31日(月)午後2時から 溝口町中央公民館 大会議室

7. 副会長閉会あいさつ

岸本町・溝口町合併協議会委員名簿

職名	委員区分	氏名	備考
会長	1号委員 (行政関係)	河合 勝	岸本町長
副会長		住田 圭成	溝口町長
委員	1号委員 (行政関係)	石田 保	岸本町助役
		圓山 和紀	溝口町助役
	2号委員 (議会関係)	西村 忠	岸本町議会
		下村 有象	岸本町議会
		西郷 一義	岸本町議会
		野坂 明典	岸本町議会
		箕矢 静人	溝口町議会
		入江 正美	溝口町議会
		田中 宏	溝口町議会
		浦部 要右	溝口町議会
	3号委員 (学識経験者)	池田 義則	岸本町学識経験者
		大前 直	岸本町学識経験者
		山西 敷	岸本町学識経験者
		秋田 壽江	岸本町学識経験者
		白石 鉄平	岸本町学識経験者
		中野 喜弘	溝口町学識経験者
		松本 和三	溝口町学識経験者
		南葉 正明	溝口町学識経験者
		小谷 勢津子	溝口町学識経験者
大森 正人		溝口町学識経験者	
監査委員	高塚 一男	岸本町代表監査委員	
	森谷 淳	溝口町監査委員	

岸本町・溝口町合併協議会幹事会名簿

溝 口 町			岸 本 町		
幹事長	助役	圓山 和紀	副幹事長	助役	石田 保
幹事	教育長	木村 寛司	幹事	教育長	妹尾 千秋
	総務課長	森田 俊朗		総務課長	岡田 賢治
	企画課長	杉原 良仁		地域振興課長	鞍掛 宣史

岸本町・溝口町合併協議会事務局名簿

事務局長	石田 保	岸本町助役	室長	佐蔵 絢子	溝口町課長囑託
副事務局長	圓山 和紀	溝口町助役	次長	斉下 正司	岸本町課長補佐
			次長	影山 知也	鳥取県主幹
			室長補佐	森 道彦	溝口町課長補佐
			主事	遠藤 友識	岸本町主事
			主事	小村 里美	岸本町囑託

岸本町・溝口町合併協議会協議項目

番号	協議項目	25 各種事務事業の取り扱い一覧			
1	合併の方式	25-1	財政事務	25-27	衛生関係事業
2	合併の期日	25-2	消防防災関係事業	25-28	同和人権対策事業
3	新町の名称	25-3	公共交通事業	25-29	上水道事業
4	新町の事務所の位置	25-4	負担金の取扱い	25-30	下水道事業
5	財産の取扱い	25-5	納税関係業務	25-31	土木建設事業
6	慣行の取扱い	25-6	出納業務	25-32	農林水産業事業
7	機構及び組織の取扱い	25-7	地域コミュニティ事業	25-33	商工業事業
8	条例、規則等の取扱い	25-8	情報通信事業	25-34	観光事業
9	議員定数及び任期の取扱い	25-9	地域間交流事業	25-35	治山治水事業
10	農業委員会委員定数及び任期の取扱い	25-10	女性政策事業	25-36	小中学校の通学区域
11	特別職の職員の身分の取り扱い	25-11	地域開発関係事業	25-37	学校教育事業
12	一般職の職員の身分の取り扱い	25-12	交通安全事業	25-38	学校給食事業
13	広域行政の取扱い	25-13	広報公聴事業	25-39	社会教育事業
14	公共的団体の取扱い	25-14	医療費助成	25-40	社会体育事業
15	消防団の取扱い	25-15	健康づくり事業	25-41	文化振興事業
16	地方税の取扱い	25-16	母子保健事業	25-42	その他
17	使用料、手数料等の取扱い	25-17	老人保健事業		
18	補助金、交付金等の取扱い	25-18	高齢者福祉事業		
19	字名の取扱い	25-19	児童福祉事業		
20	諮問機関の取扱い	25-20	母子・父子・寡婦福祉事業		
21	国民健康保険事業の取扱い	25-21	障害者福祉事業		
22	介護保険事業の取扱い	25-22	その他福祉事業		
23	電算システムの取扱い	25-23	社会福祉協議会		
24	新町建設計画	25-24	環境対策事業		
25	各種事務事業の取扱い	25-25	窓口業務		
26	郡の所属の取り扱い	25-26	保育事業		

報告第 1 号

協議項目 25-17 各種事務事業の取り扱い（老人保健事業）について

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 25-17 各種事務事業の取り扱い（老人保健事業）については、次のとおりとする。

- 1 健康相談事業については、合併時に一元化するものとする。
(別添資料P1)
- 2 健康教育事業については、合併時に一元化するものとする。
(別添資料P2)

平成16年5月13日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

報告第 2 号

協議項目 25－18 各種事務事業の取り扱い（高齢者福祉事業）について

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 25－18 各種事務事業の取り扱い（高齢者福祉事業）については、次のとおりとする。

- 1 寝具洗濯乾燥サービス事業については、合併時に一元化するものとする。
（別添資料P6）
- 2 家族介護支援対策事業については、合併時に一元化するものとする。
（別添資料P6）

平成 16 年 5 月 13 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河 合 勝

報告第3号

協議項目 25-28 各種事務事業の取り扱い（同和人権対策事業）について

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 25-28 各種事務事業の取り扱い（同和人権対策事業）については、次のとおりとする。

- 1 集落を対象とした懇談会については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
(別添資料P8)
- 2 隣保館運営事業については、溝口町の例によるものとする。
(別添資料P8)

平成 16 年 5 月 13 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河 合 勝

協議第 1 号

協議項目 13 広域行政の取り扱いについて

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 13 広域行政の取り扱いについては、次のとおりとする。

- 1 日野病院組合については、新町発足の前日をもって脱退し、新町において新町発足の日
に新たに加入するものとする。
(第 15 回会議別添資料 P18)

平成 16 年 5 月 13 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

協議第 2 号

協議項目 16 地方税の取り扱いについて

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 16 地方税の取り扱いについては、次のとおりとする。

- 1 同和対策に係る固定資産税減免については、合併時に溝口町の例により新たに定めるものとする。

(第 15 回会議別添資料 P26)

平成 16 年 5 月 13 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

協議第 3 号

協議項目 18 補助金、交付金等の取り扱いについて

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 18 補助金、交付金等の取り扱いについては、次のとおりとする。

- 1 交通災害共済補助金については、合併後に一元化するものとする。
(第 15 回会議別添資料P28)
- 2 営農飲雑用水整備事業補助金については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
(第 15 回会議別添資料P28、29)

平成 16 年 5 月 13 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

協議第 4 号

協議項目 25-30 各種事務事業の取り扱い（下水道事業）について

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 25-30 各種事務事業の取り扱い（下水道事業）については、次のとおりとする。

- 1 下水道改修資金貸付金事業については、合併時に溝口町の例をもとに新たに定めるものとする。
(第 15 回会議別添資料 P30、31)

平成 16 年 5 月 13 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

協議第 5 号

協議項目 25-32 各種事務事業の取り扱い（農林水産事業）について

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 25-32 各種事務事業の取り扱い（農林水産事業）については、次のとおりとする。

- 1 農地補助災害復旧事業については、合併時に溝口町の例により一元化するものとする。
(第 15 回会議別添資料 P32、33)

平成 16 年 5 月 13 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

協議第 5 号

協議項目 26 郡の所属の取り扱いについて

新町の郡の所属については、合併協議会の協議により次のうち一つを選択する。
その選択に基づき、県に対して働きかけを行う。

- 1 新町の郡の所属は、西伯郡とする。
- 2 新町の郡の所属は、日野郡とする。
- 3 新たな郡を設け、新町は新たな郡に所属する。

平成 16 年 5 月 13 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

提案第 1 号

協議項目 13 広域行政の取り扱いについて

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 13 広域行政の取り扱いについては、次のとおりとする。

- 1 西伯町ほか二か町清掃施設管理組合については、新町発足の前日をもって加入団体から脱退し、新町において新町発足の日に新たに参加するものとする。
(別添資料P9、13～16)

平成 16 年 5 月 13 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

提案第 2 号

協議項目 25－12 各種事務事業の取り扱い（交通安全事業）について

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 25－12 各種事務事業の取り扱い（交通安全事業）については、次のとおりとする。

- 1 交通遺児基金については、合併後に岸本町の例により新たに定めるものとする。
(別添資料P10)**

平成 16 年 5 月 13 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

提案第 3 号

協議項目 25－19 各種事務事業の取り扱い（児童福祉事業）について

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 25－19 各種事務事業の取り扱い（児童福祉事業）については、次のとおりとする。

- 1 遺児手当については、合併後に溝口町の例により新たに定めるものとする。
(別添資料P11)
- 2 児童福祉手当については、当面は岸本町の例によるものとする。
(別添資料P11)
- 3 出産祝金事業については、当面は溝口町の例によるものとする。
(別添資料P11)

平成 16 年 5 月 13 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝

提案第 4 号

協議項目 25－24 各種事務事業の取り扱い（環境対策事業）について

岸本町・溝口町合併協議会での協議項目 25－24 各種事務事業の取り扱い（環境対策事業）については、次のとおりとする。

- 1 可燃ゴミの処理については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
(別添資料P12～16)

平成 16 年 5 月 13 日 提出

岸本町・溝口町合併協議会長 河合 勝